（様式第３号）

SDGs達成に向けた具体的な取組（要件２）

	カテゴリ	非該当	チェック項目	取組レベル	具体的な取組 （県などの取得認証があれば、併せて記載してください。）	主なSDGs（17ゴールと169ターゲット）関連項目																
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
1	人権・労働		【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出身などによる差別を防ぐ教育体制や相談体制を整備し、差別がないことを確認している	基本	人権を尊重し、国籍、人種、民族、性別、年齢、宗教、信条、社会的身分、障害の有無等を理由とする差別やハラスメント（いやがらせ）を一切行わないものとしています。					5.1 5.2 5.5			8.5 8.7 8.8		10.2 10.3						16.1 16.2 16.7	
2			【ハラスメント禁止】 ・セクハラ、マタハラ、パワハラ等のハラスメントを防ぐ、ルール・教育・相談体制を整備している	基本	顧客保護および市場の健全性に悪影響を及ぼす行為やハラスメントなど、野村グループ倫理規程などの行為規範に関するガイドラインを遵守しています。					5.1 5.2 5.5			8.5 8.8								16.1	
3			【労働時間】 ・過度な長時間労働の防止に取り組んでいる	基本	長時間勤務者が多い部署に対しては、状況改善を指導するとともに、長時間勤務者への医師の面接指導を勧めています。								8.5 8.8									
4			【外国人労働者】 ・外国人労働者に対する差別、人権侵害がないことを確認している	基本	野村グループでは、約90の国籍の社員が働いており、内外国人比率は43%、12,358名に上ります。採用や評価・処遇などに基づく一切の差別を行わないことを「野村グループ倫理規程」に定めています。				4.4				8.7 8.8		10.2 10.3							
5			【労働安全衛生】 ・作業中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる	基本	毎月1回開催する衛生委員会では、職場環境や健康に関する問題について話し合い、派遣社員、業務請負社員を含むグループ内で働くすべての社員が労働により健康を損なうことがないよう気を配っています。			3					8									
6			【メンタルヘルス】 ・労働者のメンタルヘルスを良好に維持できるように対策に取り組んでいる	基本	メンタル不調の防止や、働きやすい職場環境の形成を目的として全社員に対して「ストレスチェック」を実施、メンタルヘルス不調を未然に防止する取り組みを進めています。			3														
7			【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材（女性、外国人、障がい者、高齢者等）が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる	基本	広い意味での多様性を尊重し、互いに認め合い、社員一人一人が自らのもつ能力や個性を発揮し、活躍できる職場環境づくりに取り組んでおります。					5.1 5.5			8.5		10.2 10.3							
8			【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している	基本	教育・研修プログラムを充実させ、社員の自主的な能力開発を支援するほか、個々人の実績や能力に対する適正な評価および、将来のキャリア形成を見据えた人材配置に力を注いでいます。				4	5.5			8	9								
9			【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している	基本	社員一人ひとりが自らのもつ能力や個性を十分に発揮し、活躍できるよう、平等な雇用機会を提供するとともに、採用や評価・処遇に関し、「野村グループ倫理規程」に定めています。					5.5			8.5		10.2 10.3							
10			【健康経営】 ・従業員への健康投資による生産性の向上等に取り組んでいる	チャレンジ	健康経営推進最高責任者のもと、人事部門、産業医等の医療職、健康保険組合で構成される「健康経営推進協議会」を定期的に開催しています。			3					8									
11	環境		【廃棄物】 ・廃棄物の管理を適切に行い、適切な処理に取り組んでいる	基本	2003年度からは一般ごみに加えて産業廃棄物に関しても統計数値に算入し、 建設・内装、備品類などに関わる配慮備品・什器に関しては、導入時にリユースに関する配慮を行っております。											11.6	12.4		14.1			
12			【エネルギー・温室効果ガスの現状把握】 ・自社のエネルギー使用量、温室効果ガス排出量を把握している	基本	環境に配慮した取り組みを進めています。また、環境情報の開示をグローバルに拡充し、環境目標の設定と実績の開示に努めています。							7.3						13				
13			【省エネ・温暖化対策の計画・取組】 ・自社の温室効果ガスの排出量を把握し、排出の抑制に取り組んでいる	基本	グループ全体で環境負荷低減に取り組んでいます。国内において環境マネジメントシステムを確立し、包括的な環境保全活動を推進しております。							7.2 7.3					12.4	13.3				
14			【有害化学物質】 ・法令等で規制されている有害化学物質を把握し、使用量の抑制及び適切な使用に取り組んでいる	基本	購入必須の製品については、エネルギー消費効率がより良く、特定の有害化学物質をできる限り使用していない、環境に優しい製品を優先して購入することを推奨しています。			3.9			6.3					11.6	12.4					
15			【生物多様性】 ・自社活動が生物多様性や生態系に悪影響を及ぼさないよう配慮している	基本	全社員を対象とした環境研修を実施しています。 気候変動問題や生物多様性の減少といった環境問題の基礎知識をはじめ、野村グループの環境マネジメントシステムの取り組みについて学習しております。						6.6									15		
16			【３Ｒの推進】 ・リデュース、リユース、リサイクルに取り組んでいる	基本	3R（リデュース、リユース、リサイクル）に加え、グリーン購入によるリフューズを推進。さらに、社内書類の電子化、簡素化など業務の効率化を行っております。												12.5		14.1			
17			【水の管理】 ・水資源の利用状況を適切に管理し、利用効率の改善に取り組んでいる	チャレンジ	水資源の持続可能性に向けて野村證券は、従来、政・財・学・官と協力して国内外の水問題の解決を目指しております。						6.4 6.6											

	カテゴリ	非該当	チェック項目	取組レベル	具体的な取組 （県などの取得認証があれば、併せて記載してください。）	主なSDGs（17ゴールと169ターゲット）関連項目																
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
18			【環境マネジメントシステム】 ・ISO14001、エコアクション21または同等の環境マネジメント規格を取得している	チャレンジ	国内においては、環境マネジメントシステムを確立し、環境に関するリスクや課題に対して包括的な環境保全活動を推進しています。(ロンドンの本社ビルISO14001認証維持			3.9			6	7					12	13.3	14	15		
19			【環境情報開示】 ・環境の取り組みに関する情報を正しく開示している	チャレンジ	野村グループ横断的な組織である環境活動ワーキンググループを毎月開催し、環境保全活動の進捗を管理・開示しています。												12.6					
20			【再生可能エネルギーの利用】 ・再生可能エネルギーの利用に取り組んでいる	チャレンジ	グリーン電力証書の継続購入など、再生可能エネルギーを積極的に活用している点や、CO2排出量をはじめとした環境データの開示など、第三者による保証を導入しております。							7.2						13				
21			【天然資源の持続的利用】 ・天然資源の持続的利用に配慮した調達に取り組んでいる	チャレンジ	野村アグリプランニング＆アドバイザリー株式会社では日本の農林水産業の発展の為、食関連産業に関わる各種コンサルティング業務、各種調査分析業務を行い、天然資源の持続的利用に努めています。												12.2	13	14	15		
22	公正な事業慣行		【汚職・贈収賄防止】 ・汚職・贈収賄を禁止する方針を掲げ、社員に周知している	基本	公務員や民間団体役職員など社外との交流について「社外との交流に関するガイドライン」を定め、周知徹底を図ることで、贈収賄を防止し、公正な取引が行われるよう努めています。																16 16.5	
23			【公正な競争】 ・不正競争行為に関与しない方針を掲げ、社員に周知している	基本	公正な取引慣行を尊重し、野村グループの顧客、取引業者、競争相手、役員及び社員等のすべてに対し公正に接することを心がけ、社員に周知しております。																16	
24			【知的財産保護】 ・知的財産の保護に取り組んでいる	基本	野村グループの保有するネットワークと高い専門性を活かし、日本の活性化を支援するイノベーティブな事業の知的財産の保護に努めています。								8.2 8.3	9								
25			【個人情報保護】 ・個人情報を適切に管理している	基本	野村グループでは、金融商品取引法および個人情報保護法などの法令諸規則に従い、顧客資産および情報資産を適切に保護しています。																16	
26			【紛争鉱物】 ・紛争鉱物を取り扱っていないことを確認している	チャレンジ	野村グループでは紛争鉱物の取り扱いはございません。																16	
27			【サプライチェーン管理】 ・サプライヤー、事業パートナー等と、人権侵害の防止、生物多様性や生態系への悪影響の防止、倫理面での適切な対応（ハラスメント・汚職・贈収賄防止）について認識を共有し、共に取り組んでいる	チャレンジ	「サプライヤーCSRガイドライン」を制定しており、商品・サービスをご提供頂くサプライヤーに対して、本ガイドラインへの署名を要請しています。					5			8		10		12	13	14	15	16	17
28	製品・サービス		【製品・サービスの安全性】 ・製品・サービスの安全性を確保するための仕組みを構築している	基本	「すべてはお客様のために」という基本観のもと、常にお客様を第一に考えた商品開発、運用、販売等を行い、より良い金融商品・サービスを提供することで、お客様の安定的な資産形成をサポートしています。			3.9									12.4					
29			【品質保証】 ・品質のよいモノやサービスを提供するための仕組みを構築している	基本	2017年4月に「お客様本位の業務運営を実現するための方針」を制定しました。また、お客様本位の業務運営の実現に向け、お客様相談室が機能しており、その取組状況について公表しています。									9								
30			【環境配慮】 ・環境に配慮した製品の開発・設計に取り組んでいる	チャレンジ	国内事業所における環境配慮施策の統合を図っております。また、それらの実績と全社的な計画を基に、全社を包括した計画を実行に移しています。						6						12	13	14	15		
31			【社会課題解決】 ・社会課題を解決する製品・サービスの開発・展開に取り組んでいる	チャレンジ	野村グループは、社会貢献型債券を通じて、これらの社会課題解決のために推進されるプロジェクトに対する資金需要と、投資を通じて社会に貢献したいという投資家の思いとの橋渡し役を担っております。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17

		非該当	チェック項目	取組レベル	具体的な取組 （県などの取得認証があれば、併せて記載してください。）	主なSDGs（17ゴールと169ターゲット）関連項目																
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
32	地域貢献・社会貢献		【地域への配慮】 ・自社事業が地域に与える影響を把握し適切に対応している	基本	支店セミナーや松本･諏訪の各市役所･商工会議所と共催した「未来共創セミナー」などを通じ、地域住民との対話に基づき、事業の地域への影響の把握を行い改善に努めています。				4					9		11	12		14	15		17
33			【社会貢献活動】 ・寄付、ボランティアなど社会貢献活動に積極的に取り組んでいる	チャレンジ	野村グループは被災地(地震･台風等)へマッチングギフト(社員から集められた寄付と同額または一定額を上乗せして企業も寄付する制度)を行っています。				4							11			14	15		17
34			【地域資源】 ・地域資源を積極的に利用（地消地産、地産外商）している	チャレンジ	地元放送局、新聞社の取材を積極的にお受けし、常に情報提供の体制を整えております。								8	9		11	12	13				
35	組織体制		【内部管理体制】 ・経営理念及び経営目標を社内で共有している	基本	野村グループ企業理念を象徴するコーポレート･スローガンが「目指すのは、"今"以上の"未来"。」であり、理念の実現に対する野村グループの意志であり、これを社内で共有しております。								8	9								17
36			【法令遵守】 ・法令遵守の考えが社内に浸透し、法令を確実に遵守する体制・仕組みを構築している	基本	コンプライアンス･企業倫理 法令順守の徹底および社員の規範意識の向上に取り組み、社会との信頼構築、企業価値の保護と向上に努めております。																16	
37			【組織体制】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対応する担当、専門部署などの体制を整備している	基本	コーポレートガバナンスに基づき業務運営を行っています。責任者(担当役員)CSR管理者を任命し、問題が発生時は、経営レベルにまで漏れなく、かつ迅速に伝達され、適切に対処する組織体制を整備･構築しています。																16	
38			【ステークホルダーとの対話】 ・ステークホルダー（※）との対話により、自社の活動がステークホルダーに及ぼす影響を把握し、適切に対応している（※利害関係者：消費者、投資家等及び社会全体）	基本	社内外のステークホルダーとの対話が重要と考え、お客様をはじめ、株主や地域社会、社員などの幅広いステークホルダーとの継続的なコミュニケーションを通じて、社会･環境課題の解決に貢献しております。																16	17
39			【リスクマネジメント】 ・リスクを特定、評価し、マネジメントするプロセスを整備している	チャレンジ	法令遵守の徹底および社員の規範意識の向上に取り組み、社会との信頼構築、企業価値の保護とリスクマネジメントの向上に努めております。																16	
40			【社会的責任】 ・ＣＳＲ（Corporate Social Responsibility：企業の社会的責任）の考えに基づき企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対して、責任を持った対応に取り組んでいる	チャレンジ	野村證券では、金融商品取引業者向けの監督指針などを踏まえて、お客様に提供する各種金融商品およびサービスに関して、口座開設時や有価証券引受時の審査の徹底、正確かつわかりやすい情報提供などの取り組みを通じ、品質の向上を図っています。																16	
41			【事業継続】 ・事故や災害などの発生における事業継続計画を立案している	チャレンジ	野村グループは、あらゆる業務や取引における潜在的なリスクの可能性について正しく認識するプロセスを確立するとともに、リスクの評価と管理機能の強化に努めています。									9		11		13 13.1			16	
42			【事業承継】 ・事業承継に関する検討・対策を行っている	チャレンジ	野村グループは、いかなる経済環境においても資本の健全性を確保し、事業計画を達成すること、顧客保護と法令遵守を徹底することが重要と考えています。そのため、リスク管理に関する基本的な考え方と、許容できるリスクの種類および最大限のリスク量(リスク･アペタイト)を定め、リスク･アペタイト･ステートメントに明文化しております。								8	9								17

上記以外で設定した取組項目

独自に設定したSDGsに資する取組	具体的な取組	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17

【記載留意事項】

・「取組レベル」の「基本」の項目のすべてに「具体的な取組」が記載されることが登録の必須条件となります。なお、今回の宣言に合わせて、今後、取り組む予定のものにあっても「具体的な取組」を記載いただければ登録が可能です。（今後、取り組むものについては、「具体的な取組」の前に【予定】と記載してください。）

・「非該当」欄については、「チェック項目」が事業形態上（個人事業主等）、該当しない場合にチェックし、その理由を「具体的な取組」欄に記載してください。

・「具体的な取組」には、チェック内容に関する具体的な取組を記載してください。

また、取組に関連する国際機関、国、県、市町村等の認証・認定等（※）を取得している場合は、その旨を併せて記載してください。

（※職場いきいきアドバンスカンパニー認証制度、信州福祉事業所認証・評価制度、えるぼし認定、森林認証制度、森林CO2吸収評価認証制度、長野県県産材CO2固定量認証制度、消防団協力事業所表示制度など）